

# 高知県子ども条例

(平成16年8月6日公布・施行)

はこんな思いでつくられました。

子どもは、一人の人間として認められ、愛され、守られ、  
多くのことを学びながら、成長していきます。

その過程では、家庭や学校での勉強やしつけだけではなく、  
地域のさまざまな人や、自然や文化の中で学んでいくこ  
とがたくさんあります。

そして、さまざまな課題を乗り越えていく力、自分で考え  
て行動する力、自分の責任や義務について理解する力を  
つけていきます。

今の子どもたちは、昔に比べて、食べること、寝ること、着  
ることに困らない、「もの」は豊かな時代に生きています。  
しかし、今、子どもとそのまわりには多くの問題や課題があり  
ます。

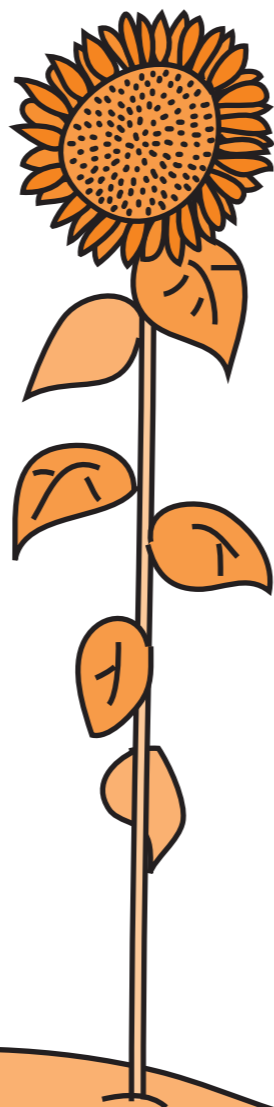
でも、多くのことを一瞬で解決するような「魔法」はどこに  
もありません。

子どもが健やかに育つ環境をつくっていくためには、子どもの  
人権が守られることはもとより、人と人がお互いを大切に  
してうまくつながりあうことや、地域のつながりを取り戻すこと  
など、たくさんが必要です。

子どもはやがて大人になり、今度は子どもとしっかり向き合  
う立場になります。子どもの成長は、子ども自身と、まわりの  
大人たちがいっしょになってできるものです。世の中が変わっ  
ても、それは変わりません。

「今、もう一度きちんと子どもと大人が向き合って、みんな  
で子どものことを考えてみようよ。」

そんな思いをこめて、子ども条例は多くの子どもや大人が  
参加して作りあげてきました。



# 前文

子どもは高知県の未来です。一人一人の子どもが主人公として、  
自分自身を探し求め、夢を持って幸せに育っていくことは、県民の  
願いであり、これからの高知県の豊かな未来を築いていくための重  
要な課題です。

そのためには、まず、日本国憲法や児童の権利に関する条約など  
の理念を踏まえて、子どもの人権が守られなければなりません。も  
ちろん、子どもも社会の一員としての役割を自覚し、社会のルール  
や他の人の人権を守ることが必要です。しかし、なにより、社会や  
大人が、子どもを一人の人間として認めることが出発点になります。

子どもが幸せを感じ、豊かに育っていける社会は、同時に、人と  
人とがうまくつながりあえるような温かい社会でもあります。この  
ような社会をつくるためには、大人と子どもがきちんと向き合い、  
知恵を出し合い、失われつつある人と人とのつながりや、地域のつ  
ながりを取り戻すことが必要です。

この条例づくりの過程には、多くの子どもと大人が参加し、長い  
時間をかけてそれぞれの思いを集め、大きな力となるひとつの形に  
してきました。

この条例を活かすのは、県民である、子どもと大人一人一人であ  
り、子どもが健やかに育っていくための取組を県民みんなが進めて  
いくことが大切です。

一人一人の子どもが、幸せで、豊かに育ち、自分の人生の主人公  
でいられることを大人が支援し、子どもが高知県で育って良かった  
と感じられるような社会を築くためにこの条例を制定します。